

第4章 計画の推進にあたり

第4章 計画の推進にあたり

都市計画マスタープランを推進するための行政・市民等の役割や計画の進行管理の方針を示します。

1 協働のまちづくりの考え方

近年、社会経済情勢は大きく変化し、市民一人ひとりの価値観が多様化するなど、地域社会の課題が複雑化しています。特にまちづくりにおいては、人口減少・少子高齢化に伴う地域活力の低下等、取り組むべき課題は山積しています。

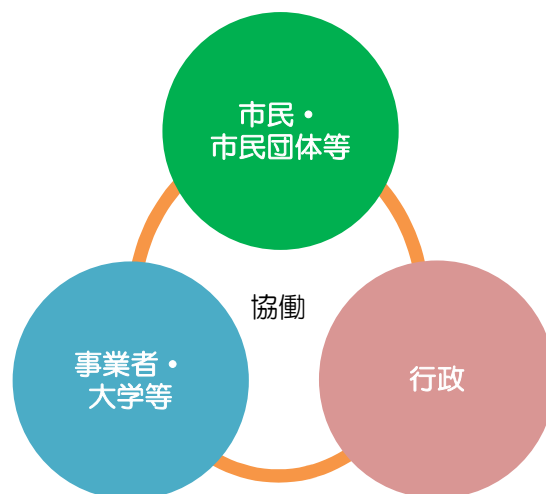
こうした課題には、従来、行政が主体的に対応してきましたが、より複雑化・多様化する市民ニーズやそれぞれの地域課題に対し、これまでのような行政主導のまちづくりでは、これらの課題等に十分応えることは難しくなっています。

このため、行政だけでなく、市民・市民団体、事業者・大学等も含めた様々な主体が、それぞれの役割を担いながら、地域の特性に応じた魅力と活力のある地域づくりに協働で取り組む必要があります。

2 まちづくりの役割分担

(1) 市民・市民団体等の役割

- 市民や市民団体等は、身近な地域をより良いまちにするため、地域の連帯意識を醸成し、まちづくりの主役としての責任と自覚を持ち、主体的に行動する必要があります。
- 行政が進める施策や事業に対して関心を持ち、理解を深めるとともに、地区計画等を活用したルールづくりをはじめ、緑化や景観の形成等、市民が主体となった活動に取り組む必要があります。



(2) 事業者・大学等の役割

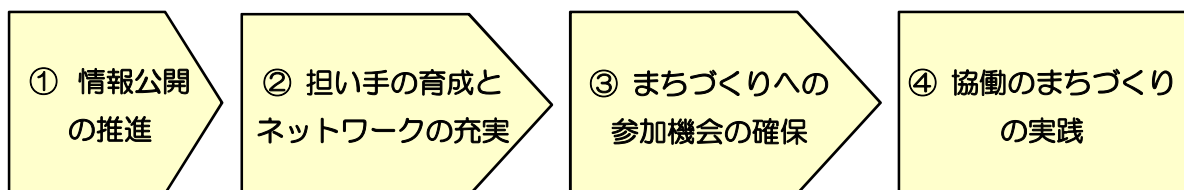
- 事業者・大学等は、地域の住民や行政と連携・協力するとともに、自らの事業活動を活かした専門的なノウハウを活用し、地域環境の向上や災害時の支援、美しい景観づくりなどに取り組む必要があります。

(3) 行政の役割

- 市は、広く市民の意見を聴き、透明性の高い行政運営を行うとともに、公正かつ効率的で質の高い行政サービスの提供に努めます。
- 市民・市民団体、事業者・大学等と一体となったまちづくりを推進するため、市民主体のまちづくりに対して、積極的な支援に努めます。

3 参加と協働の取組

参加と協働の取組は、「情報公開の推進」、「担い手の育成とネットワークの充実」、「まちづくりへの参加機会の確保」、「協働のまちづくりの実践」の順に、取組を進めます。



(1) 情報公開の推進

- 広報誌やウェブサイト、SNS 等、多様な媒体を活用した、さらなる情報発信に努めます。
- 個人情報保護にも配慮した行政情報の公開に努めるとともに、市民の利便性の向上や市が保有するデータの利活用の促進に向けて、オープンデータ化^{※1}に取り組めます。

(2) 担い手の育成とネットワークの充実

- 市民ワークショップの開催や出前講座の実施等を通じて、まちづくりの担い手となる地域人材の育成を図ります。
- 市民団体や地域コミュニティ組織、ボランティア団体、NPO（特定非営利活動団体）等、まちづくりを担う団体間のネットワークの充実を図り、地域の課題解決につなげます。

(3) まちづくりへの参加機会の確保

- 各種審議会や委員会等への市民の参画やワークショップ等、多様な参加機会を確保するとともに、開催場所・日時等の実施方法の工夫等、市民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりを推進します。
- 市民や市民団体、学生等が地域課題の解決やまちづくりについて話し合い、交流できる場の創出に取り組めます。

4 協働のまちづくりの実践

(1) まちづくり活動への支援

- 市民の主体的なまちづくりを推進するため、「富田林市市民公益活動推進と協働のための市民会議」や富田林市市民公益活動支援センター^{※2}を活用するとともに、市民団体、ボランティア団体、NPO 等の支援を充実します。

※1 オープンデータ化：行政機関がもつ公共データを、著作権や特許等の規制を受けずにだれもが自由に利用できる形で、ウェブサイト等で公開する動き。

※2 富田林市市民公益活動支援センター：市内で市民公益活動・ボランティア活動を行っている市民や市民団体等の支援やサービスを提供する施設。

- 本市では、市民の主体的なまちづくり活動の支援制度として、「富田林市元気なまちづくりモデル事業※¹」を展開しています。この制度を活用し、地域で支え合うまちづくりを広げます。

団体名	元気なまちづくり事業等による活動例
彼方上7町会 まちづくり協議会	(彼方地区まちづくり事業) 地域の人が制作した「かかし」を展示する「かかしフェスティバル」の開催や、四季折々の写真をふんだんに使用したカレンダーの作成を通じて、歴史や伝統を次世代に伝え、自然と歴史あるまちを再発見し発信することで、人が訪れ、人がふれあうまちを目指す。
すこやかネット明治池	(明治池中学校区次世代人材育成事業) 「防災活動」「クリーン作戦」「夏まつり」等の主催事業を継続して実施することで、次世代ボランティアの人材育成を図る仕組みをつくり、この人材が、地域や家庭、保育園・幼稚園・小中学校の連携を担うコーディネーターとして活躍できる基盤づくりを目指す。
喜志西小学校区 まちづくり協議会	(みんなでつながろう喜志西事業) 「夏祭りフェスタ」「防犯パトロール」「もちつき大会」「ぼっちら教室」等の事業を通じて、老若男女問わず校区内での交流と連携を図り、思いやりの心を育み、心豊かで、より安全なまちづくりを目指す。
楽農クラブ 共同農園事業協議会	(楽農クラブ共同農園事業) 共同農園での作業を通じ、住民の付合いや交流を老若男女問わず促進し、健康増進・生き甲斐づくりなどを継続的に行い、地元農家の協力を得ながら休耕農地を活用し、環境保全にも努め、地域再生・活性化を目指す。

(2) 効率的かつ効果的な事業の推進

限られた財源の中で、効率的かつ効果的にまちづくりを進めるため、市民のまちづくりに対する機運を醸成するとともに、事業の必要性、緊急性等を検証し、「選択と集中」により、まちづくりの効果の高いものから順に事業を進めます。

また、国や大阪府における助成制度を有効に活用します。

(3) 関係機関等との連携強化と新たな制度の適切な運用

庁内組織の横断体制の充実や政策立案能力の向上を図るとともに、国や大阪府等の関係機関との連携を強化し、効率的なまちづくりを推進します。

また、市や地域の実情にあわせて、国における新たな制度の導入を検討します。

※1 富田林市元気なまちづくりモデル事業：地域住民の絆を深め、地域課題の解決及び地域の活性化のため、地域住民が主体的に実施する事業に対し補助金を交付する制度。

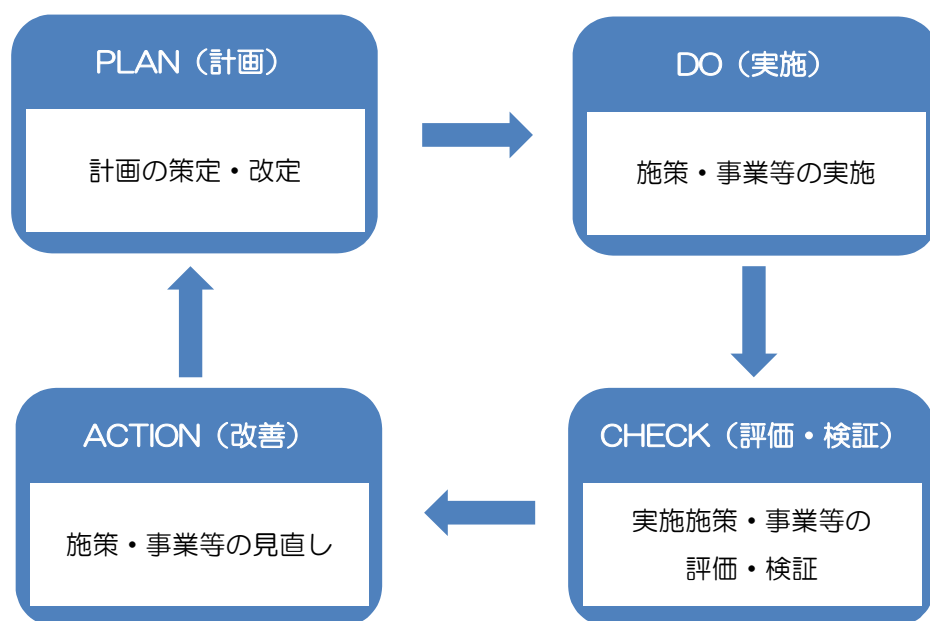
5 計画の進行管理

(1) 計画の見直し

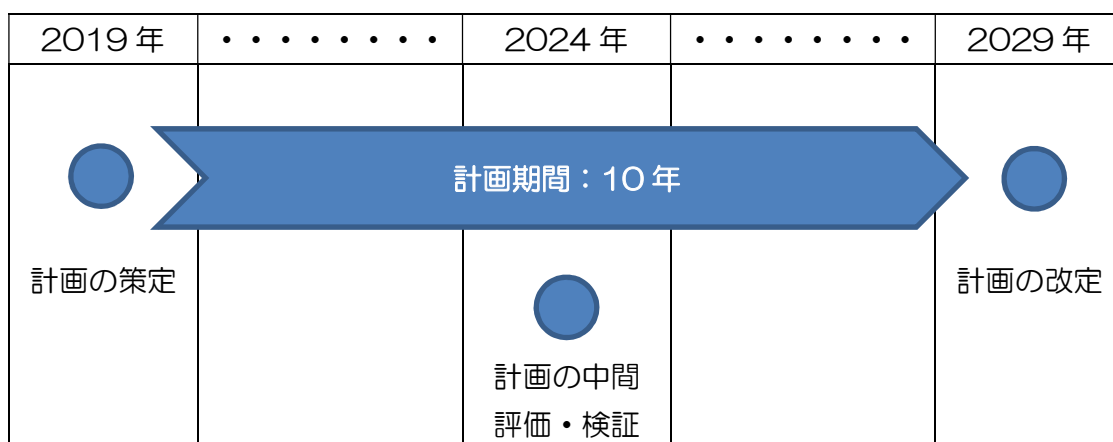
都市計画マスタープランは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価・検証）、ACTION（改善）の PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。

また、今後の社会情勢の変化や上位・関連計画と整合を図るため、おおむね 5 年サイクルを基本として、進捗状況の評価や検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。

PDCAサイクルによる進行管理



計画の見直しの流れ



(2) 評価・検証の指標

第2章「全体構想」において示した5つのまちづくりの目標ごとに、評価・検証の目安として、以下のとおり指標を設定します。なお、目標値については、「富田林市総合基本計画」(平成29(2017)年3月策定)等において設定した数値であり、これら目標値(指標)に対する達成度等を参考に評価・検証を行います。

まちづくりの目標	指標の例	目標値 (2026年)	現在値 (2017年度)	総合基本計画 策定時等の現状 (2015年度)
①都市の活力あふれる持続可能なまちづくり	○市道改良率	82.5%	81.6%	81.4%
	○路線バス乗降客数(近鉄南海)	2,437千人	2,305千人	2,395千人
	○支援メニューによる企業・商業施設の立地件数 (10年間合計)	20件	1件	—
②あらゆる世代が住みたい・住み続けたいまちづくり	○年間転出超過人数	0人	663人	588人
	○10年間の空家増加率	16%	26% (2013年)	26% (2013年)
	○市内事業所従業者数	38,000人以上	33,193人 (2016年)	37,649人 (2014年)
	○下水道普及率	96.5%	90.1%	88.0%
③安全・安心に暮らすことのできるまちづくり	○防災訓練への参加人数	2,000人	1,169人	1,007人 (2016年度)
	○自主防災組織数	120組織	67組織	61組織
	○犯罪認知件数	600件	902件 (2017年)	1,137件 (2015年)
④寺内町や石川などの地域資源を活かしたまちづくり	○観光入込客数	1,500千人	1,022千人	1,147千人
	○石川大清掃への参加人数	7,000人	7,159人 ※	6,294人
	○里山保全活動への参加人数	180人以上	131人	177人
	○リサイクル率	16.5%	15.1%	15.9%
⑤みんなで手を取り合う協働のまちづくり	○まちづくりについて考える機会への参加者数	700人	900人 ※	178人
	○市民公益活動支援センター利用者数	10,000人	9,410人	7,110人

※なお、既に目標値に達している項目については、更なる向上に向けて取組を進めます。